

株 主 各 位

神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号
株式会社 N F Kホールディングス
代表取締役社長 城 寶 豊

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日(木曜日)当社営業終了時(ご参考：午後5時10分)までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成20年6月27日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号
当社 本社別館会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第66期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 資本減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.nfk-hd.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国で発生したサブプライムローン問題を契機として景気後退懸念が急速に広まり、その影響から好調だったユーロ圏においてもやや景気の減速がみられるようになりましたが、中国を中心とするアジア経済は堅調に推移しました。一方、わが国の経済は、好調な企業業績を背景に堅実な成長を続けてきましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な株価の下落や信用収縮、円高、更には資源や穀物などの価格高騰による消費者物価の上昇などを受けて先行き不透明感が強まってきました。

当社グループにとりまして、鉄鋼などの素材関連を中心とした企業の設備投資の堅調さや環境関連投資に対する社会的ニーズの高まりを背景にコアビジネスである工業炉燃焼装置関連事業における受注が堅調に推移する一方、不動産事業や一部の新規事業においては資産価格の下落や需要の低迷などから厳しい環境下での事業運営を迫られることとなりました。

こうした状況の中、当社グループではコアビジネス以外の分野での新規投資を大幅に抑制し、コストの削減とコアビジネスにおける収益体質の強化に取組み、平成20年3月には不採算事業の切り離しを行うことで抜本的な経営の改善を図りました。

営業面におきましては工業炉燃焼装置関連事業において当社の技術力を前面に押し出し積極的な営業活動を展開して受注の確保・拡大に努めた結果、受注、売上高ともに堅調に推移した反面、不動産事業においては全般的な販売価格の伸び悩み及び事業用物件の販売不振を主因として大幅な減収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は前期比40.3%減の71億6千2百万円となりました。利益面では、コスト削減を進めた結果、工業炉燃焼装置関連事業の一部において収益性の改善がみられたものの、子会社である株式会社ファーンエストにおいて受注額を大幅に上回るコストが発生して多額の損失が発生したほか、不動産事業で不採算の棚卸資産の処分を進めた結果、営業損失は4億4千9百万円となりました。経常利益に関しま

しては、不動産事業において物件販売の遅れにより多額の支払利息を計上したこと、持分法による投資損失1億5百万円を計上したことなどから、經常損失は9億9千7百万円となりました。また、当期純損失に関しましては、過去に行った投融資の査定の結果、出資金や投資有価証券に係る減損及び貸付金等に係る引当金等を計上し、44億8千1百万円の損失となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境としては、米国経済がサブプライムローン問題を背景に景気後退局面入りとなるなか、わが国経済も企業業績に不透明度合いが高まるなど、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

そんな中、当社が対処すべき主要な経営課題としては、以下のとおりであります。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当グループは過去の経営体制において不透明な投資など、意思決定や内部管理の体制に不十分な面があったと認識しております。今後円滑な業務運営や法規制の遵守、資産の保全などの目標に適ったコーポレート・ガバナンスの基盤を整備し、十分な検討・審査に基づく適切な意思決定プロセスと法令及び社内規定に基づく組織的かつ透明性の高い業務運営を行う風土を築いてまいります。

② グループ戦略の再構築

当社は、当連結年度会計年度において本業とのシナジー効果のうすい会社について清算や第三者への株式譲渡などを行いました。この結果、当社グループが技術力に強みを持つ工業炉燃焼装置関連事業に集中する態勢を整えることが可能となりました。今後、グループ間の一層緊密な連携によりコストの削減とコアビジネスにおける収益体質の強化に取り組むとともに、本業とのシナジー効果が見込める周辺分野での技術開発等の新たな展開を積極的に図ることで、グループとしての企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資は9百万円で、その主なものは、情報システム関連設備の導入等であります。

(4) 資金調達の状況

資金調達方法の多様化を図るため、運転資金としてより320百万円の短期借入を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成20年3月31日付けで、株式会社N F K コンサルタントの全株式を譲渡いたしました。

平成20年3月31日付けで、株式会社ファーネストの全株式を譲渡いたしました。

平成20年3月31日付けで、株式会社ラジアントの全株式を譲渡いたしました。

平成20年3月31日付けで、N F Kテクノロジー株式会社の全株式を譲渡いたしました。

平成20年3月31日付けで、株式会社ユニバーサルハウジングの全株式を譲渡いたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 63 期 平成17年9月期	第 64 期 平成18年3月期	第 65 期 平成19年3月期	第66期(当連結 会計年度) 平成20年3月期
売 上 高	3,185,046	6,885,576	12,001,059	7,162,091
経常利益又は経常損失(△)	△215,160	57,751	△61,456	△997,200
当 期 純 損 失	577,150	489,018	2,193,070	4,481,078
1株当たり当期純損失(円)	35.06	22.13	76.02	151.12
総 資 産	7,106,504	12,221,822	10,428,227	4,380,034
純 資 産	5,789,239	7,006,276	6,935,507	2,440,571

(注) 第64期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
日 本 フ ェ ー ネ ス (株)	250	100	燃 焼 機 器 の 製 造 ・ 販 売
日 本 フ ェ ー ネ ス 製 造 (株)	10	100	燃 焼 機 器 の 製 造
(株) 光 電 機 製 作 所	35	100	電 気 計 装 制 御 盤 の 製 造 ・ 販 売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に掲げた重要な子会社3社であります。
2. (株)ファーネストは、平成20年3月に株式売却をし、当社子会社ではなくなりました。
3. (株)ラジアントは、平成20年3月に株式売却をし、当社子会社ではなくなりました。
4. (株)ユニバーサルハウジングは、平成20年3月に株式売却をし、当社子会社ではなくなりました。
5. (株)ファーネス・カンリは、平成20年3月21日に清算致しました。
6. (株)NFKコンサルタントは、平成20年3月に株式売却をし、当社子会社ではなくなりました。
7. NFKテクノロジー(株)は、平成20年3月に株式売却をし、当社子会社ではなくなりました。

(11) 主要な事業内容

区 分	事 業 の 内 容
工業炉燃焼装置関連事業	①バーナー及び燃焼機器事業 ②プロセスプラント事業 ③工業炉事業 ④委託研究事業 ⑤メンテナンスサービス事業 ⑥電気計装制御盤事業

(12) 主要な拠点等

(当社)

事業所名	所在地
本 社	横浜市鶴見区

(子会社)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
日本ファーンズ株式会社	横浜市鶴見区	株式会社光電機製作所	大阪市大正区
日本ファーンズ製造株式会社	静岡県掛川市		

(注) 当社の東京事務所は平成19年10月に閉鎖し、一部の機能は横浜本社へ移転しました。

(13) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)
工業炉燃焼装置関連事業	112
その他の事業	6
合 計	118

(注) 上記従業員数には、顧問、嘱託、パートの21名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	百万円 300

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 29,653,342株（自己株式187株を含む。）

(2) 株主数 8,404名

(3) 大株主の状況

大株主及びその持株数

株主名	持株数	出資比率
明治建物株式会社	6,423,100株	21.6%
ノムラ インターナショナル ピー エル シー	634,300株	2.1%
川 瀬 靖 雄	506,700株	1.7%
大阪証券金融株式会社（業務口）	405,100株	1.3%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム ク ライアント ジェイピーアールディ	310,100株	1.0%
ゴールドマン・サックス証券株式会社	299,900株	1.0%
永 山 正	280,000株	0.9%
大 塚 千 春	269,800株	0.9%
シービーエイチケイ コリア セキュリティーズ	248,800株	0.8%
齋 藤 征 夫	231,900株	0.7%

(注) 1. 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。

2. 出資比率は自己株式（187株）を控除して計算いたしております。

3. 新株予約権等の状況

その他新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権（平成20年3月31日現在）

平成17年12月20日定時株主総会特別決議に基づき、平成18年1月13日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

- ・新株予約権の数 782個
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式 782,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・権利行使時の払込金額 新株予約権1個につき 483,000円
- ・新株予約権の行使の条件
 1. 権利行使時において、当社及び当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要す。
ただし、任期満了による退任・定年退職その他正当な事由のある場合はこの限りではない。
 2. 新株予約権者が死亡の場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
 3. 各新株予約権の一部行使は認められない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	城 寶 豊	城寶産業株式会社取締役
取締役副社長	キム・ジョンウォン	J&K株式会社代表取締役社長 ネクサス・インベストメント・コープ プレジ デント
取締役	田 中 耕	株式会社プラトール・アセット・マネージメント 代表取締役社長
取締役	久 保 田 隆	日本ファーンズ株式会社代表取締役社長
監査役（常勤）	保 田 力	日本ファーンズ株式会社監査役
監査役	山 岸 照 寛	
監査役	光 成 卓 郎	公認会計士、九段監査法人代表社員

- (注) 1. 監査役 山岸照寛氏、光成卓郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 光成卓郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当期中に辞任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------|-------|------------|
| 代表取締役 | 武田 芳夫 | 平成19年8月20日 |
| 取 締 役 | 吉田 康則 | 平成20年2月14日 |
| 取 締 役 | 春田 博 | 平成20年2月20日 |
| 取 締 役 | 新谷 恭將 | 平成20年2月20日 |
| 監 査 役 | 向井 裕康 | 平成19年8月31日 |
4. 代表取締役 久保田 隆氏は、平成20年2月20日に代表取締役を辞任しておりますが取締役として在任中です。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
社 内	6名	33,911	1名	10,100	7名	44,011
社 外	2名	6,100	3名	10,100	5名	16,200
計	8名	40,011	4名	20,200	12名	60,211

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は昭和57年12月21日開催の定時株主総会において月額7,500千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は平成5年12月24日開催の定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。
3. 上記支給人員には期中で退任した取締役、監査約5名を含めております。
4. 上記報酬等の額には、役員退職慰労金繰入額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（26回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 春田 博	16回	61,5%		
取締役 新谷 恭 将	15回	57,6%		
監査役 向井 裕 康	7回	26,9%	4回	30,7%
監査役 山 岸 照 寛	20回	76,9%	13回	100%
監査役 光 成 卓 郎	18回	69,2%	13回	100%

- (注) 1. 取締役 春田 博氏は、平成20年2月20日に辞任いたしました。
取締役 新谷 恭将氏は、平成20年2月20日に辞任いたしました。
監査役 向井 裕康氏は、平成19年8月31日に辞任いたしました。
2. 毎月の定例取締役会は全員毎回出席しております。
 3. 監査役 光成卓郎氏は、公認会計士としての専門的見地から、主に当社の財務・経理的見地から発言を行っております。
監査役 山岸照寛氏は経営者としての経験から、当社グループの経営全般について発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人ウィングパートナーズ（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありました、監査法人日本橋事務所の辞任に伴い平成20年3月27日開催の監査役会において一時会計監査人として監査法人ウィングパートナーズの選任を決議致しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金10,000千円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数及び職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(6) 子会社の会計監査

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての概要

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、企業が継続するためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるという認識のもと、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するための行動基準として「コンプライアンス規程」を策定し、公正な経営体制の確立に努める。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例の取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監査等を行う。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的に行う。
業務運営については、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な指標を設定し、各部門において、その指標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。
また、個人情報を含む情報管理については、個人情報保護規程等の社内規程に基づいて管理対応する。
- ④ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
必要に応じてグループ内の管理部門から指名するスタッフが監査役の監査を補助する。
また、その業務の遂行に当っては、取締役等の指揮・命令を受けないものとする。
- ⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況の報告を行う。また、取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底する。
監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求め、また書類の提示を求めることができるものとする。
- ⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役及びグループ内の経営幹部は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、経営状態及び内部監査結果等の報告を監査役に対して行なう。また、監査役が当社の会計監査人及び顧問弁護士と相談ができる体制を確保する。
- ⑦ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、監査役が、各部門及びグループ会社の業務執行状況の内部監査を通じて会社の業務実況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠し適正かつ合理的に行われているかを調査し、監査結果を代表取締役に報告する。

- ⑧ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループの業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるコンプライアンスの周知徹底及び推進のための諸施策を講ずる。

経営管理に関しては規程に基づき、経営財務の全般について当社に報告を求めるとともに一定の事項については当社が最終決裁を行うことで、経営管理を強化し情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保する。

- ⑨ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに対し、事前に適正な対応を行うため、「リスク管理規程」を策定し、当規程の実効性を確保するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、関係部署からの報告をもとに、リスクの具体的対策及び予防措置の検討を行う。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当グループでは、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。

今後につきましては事業発展のための設備投資、研究開発投資等を機動的に行うための財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向や有利子負債の残高に目を配りつつ事業の成長とのバランスに配慮した利益配分を検討してまいります。

当連結会計年度の配当につきましては損失計上のため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期の配当につきましても、収益力の向上に努力しつつ、財務状況との兼ね合いで判断してまいります方針ですが、業績の回復により早期に復配が行えるよう注力してまいります所存です。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,819,770	流 動 負 債	1,246,446
現金及び預金	966,112	支払手形及び買掛金	474,522
受取手形及び売掛金	1,310,882	短 期 借 入 金	320,000
た な 卸 資 産	493,293	1年以内返済予定長期借入金	14,808
未 収 入 金	320	未 払 法 人 税 等	117,745
そ の 他	54,175	未 払 消 費 税 等	13,579
貸 倒 引 当 金	△5,012	賞 与 引 当 金	69,160
固 定 資 産	1,560,263	完 成 工 事 補 償 引 当 金	15,351
有 形 固 定 資 産	903,672	工 事 損 失 引 当 金	4,083
建物及び構築物	128,871	未 成 工 事 受 入 金	170,519
機械装置及び運搬具	12,197	そ の 他	46,676
土 地	737,027	固 定 負 債	693,016
そ の 他	25,574	長 期 借 入 金	60,999
無 形 固 定 資 産	46,425	退 職 給 付 引 当 金	354,624
ソフトウェア	27,320	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	10,861
の れ ん	19,104	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	261,105
投 資 其 他 の 資 産	610,166	そ の 他	5,426
投資有価証券	497,065	負 債 合 計	1,939,463
出 資 金	2,230	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	144,000	株 主 資 本	2,058,671
保 険 積 立 金	90,330	資 本 金	7,090,309
破 産 更 生 債 権 等	71,150	資 本 剰 余 金	942
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	900,000	利 益 剰 余 金	△5,032,389
そ の 他	20,829	自 己 株 式	△191
貸 倒 引 当 金	△1,115,439	評 価 ・ 換 算 差 額 等	381,900
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△111
		土 地 再 評 価 差 額 金	382,011
		純 資 産 合 計	2,440,571
資 産 合 計	4,380,034	負 債 純 資 産 合 計	4,380,034

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,162,091
売 上 原 価		6,365,197
売 上 総 利 益		796,893
販売費及び一般管理費		1,246,880
営 業 損 失		449,986
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,166	
保険返戻金	3,010	
仕入割引	5,161	
その他の	9,122	20,461
営業外費用		
支払利息	312,636	
保険解約損	44,988	
持分法による投資損失	105,415	
財務支払手数料	83,312	
その他の	21,322	567,675
経 常 損 失		997,200
特別利益		
固定資産売却益	190	
投資有価証券売却益	181	
関係会社株式売却益	1,366,641	
その他の	21,733	1,388,746
特別損失		
固定資産除却損	12,327	
投資有価証券評価損	683,431	
債権売却損	2,722,711	
貸倒引当金繰入額	1,065,679	
減損損失	168,926	
その他の	396,416	5,049,493
税金等調整前当期純損失		4,657,947
法人税、住民税及び事業税	98,629	
法人税等調整額	△35,530	63,098
少数株主損失		239,968
当 期 純 損 失		4,481,078

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	7,090,309	1,759,219	△2,267,009	△187	6,582,332
当 期 変 動 額					
自己株式の取得				△3	△3
資本準備金による欠損填補		△1,758,277	1,758,277		
当期純損失			△4,481,078		△4,481,078
連結子会社の増加に伴う利益剰余金減少額			△42,579		△42,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△1,758,277	△2,765,380	△3	△4,523,660
当 期 末 残 高	7,090,309	942	△5,032,389	△191	2,058,671

（単位：千円）

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
前 期 末 残 高	△257,648	382,011	124,363	5,690	223,121	6,935,507
当 期 変 動 額						
自己株式の取得						△3
資本準備金による欠損填補						
当期純損失						△4,481,078
連結子会社の増加に伴う利益剰余金減少額						△42,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257,536		257,536	△5,690	△223,121	28,724
当期変動額合計	257,536		257,536	△5,690	△223,121	△4,494,935
当 期 末 残 高	△111	382,011	381,900	-	-	2,440,571

継続企業の前提に関する注記

当グループは、当連結会計年度において4億4千9百万円の営業損失及び44億8千1百万円の当期純損失を計上しました状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。連結計算書類提出会社である当社は、この状況を重視し当連結会計年度において以下の施策を実行しました。

- (1) グループ事業の再編成と不採算部門の切離し
- (2) 本業である工業炉燃焼装置関連事業におけるコスト削減と収益力強化
- (3) 経営体制の強化とコーポレート・ガバナンスの再構築

上記の施策を実行した結果、当連結会計年度末の連結有利子負債残高（短期借入金、1年以内返済予定長期借入金及び長期借入金の合計）は3億9千5百万円と、前年度末の17億2千6百万円から13億3千万円減少し、期末の連結子会社数も9社から3社へ減少しました。当社は今後、投資有価証券の内、上場銘柄（当連結会計年度末現在貸借対照表計上額4億5千万円）について売却を実行することにより、更なる資金ポジションの改善を行う計画です。

今後の当社グループの主力となる日本ファーンエス株式会社は平成20年3月期の単独決算で営業利益、経常利益、当期純利益ともに黒字でありましたが、当社グループでは上記の施策をもとに利益体質への転換を確実にするため引続き受注・案件審査の厳格化、資産管理の徹底、厳格なリスク管理、コスト構造の改善及びコーポレート・ガバナンスの強化を柱とする収益改善策を実行してまいり所存であります。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

日本ファーンエス株式会社

日本ファーンエス製造株式会社

株式会社光電機製作所

従来連結子会社でありました(株)ファーンエスト、NFKテクノロジー(株)、(株)ユニバーサルハウジング、(株)ラジアント、(株)NFKコンサルタントはその保有株式を平成20年3月に売却したことにより、連結の範囲から除いております。また、(株)ファーンエス・カンリは平成20年3月に清算を行いました。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

(株)リエロ・ジャパン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

部品及び原材料……………最終仕入原価法による原価法
商品、未成工事支出金及び仕掛品……………個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産……………定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。

一般債権……………貸倒実績率法により一括計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権……………個別に貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金……………完成工事の補償損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

- 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 完成工事高の収益計上基準

工事完成基準によっておりますが、請負金額5千万円以上の請負工事については、工事進行基準を適用しております。工事進行基準によるものは次のとおりであります。

完成工事高	348,944千円
完成工事原価	243,733千円

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の処理方法…………… 税抜方式

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

606,351千円

2. 担保に供している資産

(担保提供資産)

建物	634千円
土地	33,736千円
投資有価証券	322,920千円
計	<u>357,290千円</u>

(担保付債務)

短期借入金	300,000千円
長期借入金	31,925千円
(1年以内返済予定含む)	
計	<u>331,925千円</u>

3. 受取手形割引高	9,215千円
4. 保証債務	
次の者の借入債務に対して債務保証を行っております。	
松尾隆	400,000千円
向井勇人	3,543千円
計	<u>403,543千円</u>

5. 土地の再評価
 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
 △116,820千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	29,653,342	—	—	29,653,342

（変動事由の概要）

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	167	20	—	187

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
第4回新株予約権	普通株式	5,690,000	—	5,690,000	—	—
平成18年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	1,120,000	338,000	782,000	—
合計		5,690,000	1,120,000	6,028,000	782,000	—

（注） 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純損失

82円30銭
151円12銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年6月2日

株式会社NFKホールディングス

取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 赤 坂 満 秋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 島 幸 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NFKホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において4億4千9百万円の営業損失及び44億8千1百万円の当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対応する施策は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第66期事業年度の取締役の業務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業報告を聴取し、重要な決算書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めました。また会計監査人から報告を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

さらに会計監査人の独立の立場を確保し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。取締役の競合取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例ではない取引ならびに自己株主の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等の報告を求め、詳細に調査致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 損失処理に関する議案は、会社財政の状況その他の事業に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (3) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。なお取締役の競合取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成20年6月3日

株式会社N F Kホールディングス 監査役会

常勤監査役 保 田 力 ⑨

監 査 役 山 岸 照 寛 ⑨

監 査 役 光 成 卓 郎 ⑨

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	276,712	流 動 負 債	332,352
現金及び預金	215,893	短期借入金	300,000
短期貸付金	10,000	未払金	2,797
未収入金	50,176	未払法人税等	15,068
その他	1,009	賞与引当金	860
貸倒引当金	△366	その他	13,627
固 定 資 産	3,037,601	固 定 負 債	580,560
有形固定資産	821,061	退職給付引当金	307,667
建物	109,025	長期預り金	4,579
構築物	12,194	再評価に係る繰延税金負債	261,105
工具器具備品	3,442	役員退職慰労引当金	6,361
土地	695,422	その他	847
その他	976	負 債 合 計	912,912
無形固定資産	211	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	211	株 主 資 本	2,018,150
投資その他の資産	2,216,328	資 本 金	7,090,309
投資有価証券	455,273	資 本 剰 余 金	942
関係会社株式	1,672,307	資 本 準 備 金	942
長期貸付金	144,000	利 益 剰 余 金	△5,072,910
関係会社長期貸付金	940,000	その他利益剰余金	△5,072,910
保険積立金	42,624	繰越利益剰余金	△5,072,910
破産更生債権等	71,150	自 己 株 式	△191
その他	6,652	評価・換算差額等	383,251
貸倒引当金	△1,115,679	その他有価証券評価差額金	1,239
		土地再評価差額金	382,011
		純 資 産 合 計	2,401,401
資 産 合 計	3,314,314	負 債 純 資 産 合 計	3,314,314

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		333,018
売 上 原 価		27,235
売 上 総 利 益		305,783
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		313,355
営 業 損 失		7,572
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,424	
そ の 他	6,714	8,139
営 業 外 費 用		
保 険 解 約 損	44,988	
そ の 他	1,543	46,531
経 常 損 失		45,965
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	181	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入	5,559	
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,690	
固 定 資 産 売 却 益	190	
そ の 他 特 別 利 益	10,481	22,102
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,453	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	704,431	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,055,437	
債 権 売 却 損	2,722,711	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	349,999	
そ の 他 特 別 損 失	207,198	5,047,233
税 引 前 当 期 純 損 失		5,071,095
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,815
当 期 純 損 失		5,072,910

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	7,090,309	1,759,219	1,759,219
当 期 変 動 額			
自己株式の取得			
資本準備金による欠損填補		△1,758,277	△1,758,277
当期純損失			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計		△1,758,277	△1,758,277
当 期 末 残 高	7,090,309	942	942

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計		
	繰越利益剰余金			
前 期 末 残 高	△1,758,277	△1,758,277	△187	7,091,064
当 期 変 動 額				
自己株式の取得			△3	△3
資本準備金による欠損填補	1,758,277	1,758,277		
当期純損失	△5,072,910	△5,072,910		△5,072,910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△3,314,633	△3,314,633	△3	△5,072,914
当 期 末 残 高	△5,072,910	△5,072,910	△191	2,018,150

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
前期末残高	△257,832	382,011	124,178	5,690	7,220,933
当期変動額					
自己株式の取得					△3
資本準備金による欠損填補					
当期純損失					△5,072,910
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	259,072		259,072	△5,690	253,382
当期変動額合計	259,072		259,072	△5,690	△4,819,532
当期末残高	1,239	382,011	383,251	-	2,401,401

継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において7百万円の営業損失及び50億7千2百万円の当期純損失を計上しました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、この状況を重視し当事業年度において以下の施策を実行しました。

1. グループ事業の再編成と不採算部門の切り離し
2. 本業である工業炉燃焼装置関連事業におけるコスト削減と収益力強化
3. 経営体制の強化とコーポレート・ガバナンスの再構築

当社では上記の施策をもとに利益体質への転換を確実にするため、引続き受注・案件審査の厳格化、資産管理の徹底、厳格なりスク管理、コスト構造の改善及びコーポレート・ガバナンスの強化を柱とする収益改善策を実行してまいりる所存であります。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によるっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。

一般債権……………貸倒実績率法により一括計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権……………個別に貸倒見積額を計上しております。

- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税の処理方法……………税抜方式

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 349,661千円
2. 保証債務
次の者の借入債務に対して債務保証を行っております。
松尾 隆 400,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する短期金銭債権 59,855千円
関係会社に対する長期金銭債権 940,000千円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
116,820千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 330,994千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 29,653,342株
2. 当事業年度末における自己株式の数 普通株式 187株
3. 当事業年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 782,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

土地の再評価 261,105千円

その他有価証券評価差額金 847千円

繰延税金負債計 261,952千円

・関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本ファーマネス(株)	所有 直接100%	役員の兼任	業務委託 事務所賃貸	120,000 102,000	未収金(注1)	49,855
子会社	日本ファーマネス製造(株)	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助	事務所賃貸 利息の受取	30,000 167	貸付金 未収収益	10,000 130
子会社	(株)ファーマネスト	所有 直接96.2%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	110,000 604	貸付金	142,000
子会社	N F K テクノロジー(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	20,987	—	—
子会社	(株)ユニバーサルハウジング	所有 直接55.6%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 事務所賃料 利息の受取	647,000 171 23,258	—	—
子会社	(株)ファーマネス・カンリ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 事務所賃貸	284 700	—	—
子会社	株光電機製作所	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	10,000 654	貸付金	40,000
子会社	(株)N F K コンサルタント	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	147,490	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社との決済勘定であります。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注4) (株)ファーマネスト、N F K テクノロジー(株)、(株)ユニバーサルハウジング、(株)N F K コンサルタントは、保有株式のすべてを平成20年3月31日に売却したことにより関係会社ではなくなりました。なお、上記金額は同日までのものを記載しております。

(注5) (株)ファーマネス・カンリは平成20年3月21日に清算いたしました。

2. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	明治建物㈱	大阪市 天王寺区	100,000	不動産業	(21.6)	—	—	不動産に 係る共同 事業	900,000	長期 貸付金	900,000
								不動産に 係る共同 事業の配 当金	50,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社との取引実績に基づき、相互に合意した取引条件となっております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 80円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 171円07銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年6月2日

株式会社NFKホールディングス

取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 赤 坂 満 秋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 島 幸 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において7百万円の営業損失及び50億7千2百万円の当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対応する施策は当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の取締役の業務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業報告を聴取し、重要な決算書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めました。また会計監査人から報告を受け、計算書類及び附属明細書につき検計を加えました。

さらに、会計監査人の独立の立場を確保し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。取締役の競合取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例ではない取引ならびに自己株式の取得及び処分に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等の報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人ウィングパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財政の状況その他の事業に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。なお取締役の競合取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例でない取引並びに自己株式の取得および処分についても取締役の義務違反は認められません。

平成20年6月3日

株式会社N F Kホールディングス 監査役会

常勤監査役 保 田 力 ㊟

監 査 役 山 岸 照 寛 ㊟

監 査 役 光 成 卓 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本減少の件

平成 20 年 5 月 28 日開催の臨時取締役会において、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会において、下記の通り「資本金の額及び資本準備金の額の減少」及び「剰余金の処分」について付議することを決議したものであります。

1. 減少する資本金の額の内容

会社法第 447 条第 1 項に基づき、平成 20 年 3 月 31 日現在の資本金の額

7,090,309,960 円を 4,999,057,586 円減少し、資本金の額を 2,091,252,374 円と致します。

減少する資本金は全額を「その他資本剰余金」に振替える予定です。

効力発生日は、平成 20 年 8 月 1 日を予定しております。

その他の必要事項につきましては、取締役会への一任をお願い致します。

2. 減少する資本準備金の額の内容

会社法第 448 条第 1 項に基づき、平成 20 年 3 月 31 日現在の資本準備金の額 942,414 円を 942,414 円減少し、資本準備金の額を 0 円と致します。

減少する資本準備金は全額を「その他資本剰余金」に振替える予定です。

効力発生日は、平成 20 年 8 月 1 日を予定しております。

その他の必要事項につきましては、取締役会への一任をお願い致します。

3. 日程

- ① 臨時取締役会決議日 平成 20 年 5 月 28 日
- ② 定時株主総会決議日 平成 20 年 6 月 27 日 (予定)
- ③ 債権者異議申述公告 平成 20 年 6 月 30 日 (予定)
- ④ 債権者異議申述最終期日 平成 20 年 7 月 31 日 (予定)
- ⑤ 効力発生日 平成 20 年 8 月 1 日 (予定)

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第 1 号議案が承認可決されることを条件とさせていただきます。

1. 処分する剰余金の額

その他資本剰余金 942,414 円を処分し、欠損となっているその他利益剰余金へ振替え、欠損填補といたしたいと存じます。

2. 増加する剰余金の項目及び金額

その他利益剰余金 5,000,000,000 円

3. 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 5,000,000,000 円

4. 効力発生日

処分の効力につきましては、第 1 号議案における資本減少の効力発生日である平成 20 年 8 月 1 日といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則 第1条(商号) (条文省略)</p> <p>第2条(目的) 当社は<u>下記の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <p>1. <u>各種燃焼工業用機械の設計並びに製造、販売</u> 2. <u>各種工業窯炉の設計並びに製造、販売</u> 3. <u>各種燃焼技術を活用した環境設備機器及び省エネルギー設備機器の設計並びに製造、販売</u> 4. <u>各種燃焼設備の配管、設備工事及びタイル、レンガ、ブロック工事</u> 5. <u>工業所有権、著作権等の無体財産権の修得及び譲渡に関する事業</u> 6. <u>損害保険代理業、自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u> 7. <u>ビル管理、倉庫管理、清掃業</u> 8. <u>不動産の売買、賃貸借及び管理業</u></p> <p>9. <u>株式及びその他有価証券の保有、運用、金銭債権の買取り、債務の保証・引き受け及びそれらの仲立業</u></p> <p>10. <u>電動自転車、電動オートバイ、電動自動車用各部品(モーター、バッテリー等)の設計並びに製造、販売</u></p>	<p>第1章 総 則 第1条(商号) (現行どおり)</p> <p>第2条(目的) 1. 当社は、<u>次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社の株式もしくは持分を所有することによって、またはそれ以外の方法及び形態によって、当該会社の事業活動を支配・管理</u>することを目的とする。</p> <p>(1) <u>各種燃焼工業用機械の設計並びに製造、販売</u> (2) <u>各種工業窯炉の設計並びに製造、販売</u> (3) <u>各種燃焼技術を活用した環境設備機器及び省エネルギー設備機器の設計並びに製造、販売</u> (4) <u>各種燃焼設備の配管、設備工事及びタイル、レンガ、ブロック工事</u> (5) <u>工業所有権、著作権等の無体財産権の修得及び譲渡に関する事業</u> (6) <u>損害保険代理業、自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u> (7) <u>ビル管理、倉庫管理、清掃業</u> (8) <u>不動産の売買、賃貸借及び管理業</u> (9) <u>株式及びその他有価証券の保有、運用、金銭債権の買取り、債務の保証・引き受け及びそれらの仲立業</u> (10) <u>モーター、バッテリー等の設計並びに製造、販売</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>1 1. <u>グループ会社及びその他企業への経営指導、コンサルタント業務</u></p> <p>1 2. <u>グループ会社、内外のベンチャー企業及びその他企業への投融資及び投融資の仲介、斡旋</u></p> <p><u>1 3. 投資事業組合財産の運用及び管理運営に関する業務</u></p> <p>1 4. <u>各種電気製品及びその部品の製造、販売</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>1 5. 上記に関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第5条 (条文省略)</p> <p>第2章 株 式 第6条(会社の発行可能株式総数及び株券の種類) 当会社の発行可能株式総数は、<u>6, 0 0 0</u>万株とする。</p> <p>第7条 (条文省略)</p> <p>第8条(取締役会決議による自己の株式の取得) 当会社は、会社法第165条第2項の<u>規程</u>により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p>	<p>(1 1) <u>グループ会社及びその他企業への経営指導、コンサルタント業務</u></p> <p>(1 2) <u>グループ会社、内外のベンチャー企業及びその他企業への投融資及び投融資の仲介、斡旋</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(1 3) <u>各種電気製品及びその部品の製造、販売</u></p> <p>(1 4) <u>産業廃棄物の処理に関する設備の開発、製造、販売及び産業廃棄物処理業</u></p> <p>(1 5) <u>廃棄物等を用いた代替エネルギーの生成に関する設備の開発、製造、販売及び代替エネルギー生成に関する一切の事業</u></p> <p><u>2. 上記に関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式 第6条(会社の発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、<u>1 1, 8 6 1</u>万株とする。</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>第8条(取締役会決議による自己の株式の取得) 当会社は、会社法第165条第2項の<u>規定</u>により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条～第11条 (条文省略)</p> <p>第12条(株式取扱規程) 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める「<u>株式取扱規定</u>」による。</p> <p>第3章 株 主 総 会 第13条～第17条 (条文省略)</p> <p>第18条(議事録) 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびに<u>その他法令に定める事項</u>については、これを議事録に記載または記録する。</p> <p>第19条～第22条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 第23条(取締役会の招集権者および議長) 1. 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が<u>召集</u>し、議長となる。</p> <p>第23条2項～第27条 (条文省略)</p> <p>第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p>第29条 (条文省略)</p>	<p>第9条～第11条 (現行どおり)</p> <p>第12条(株式取扱規程) 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める「<u>株式取扱規程</u>」による。</p> <p>第3章 株 主 総 会 第13条～第17条 (現行どおり)</p> <p>第18条(議事録) 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびに<u>その他法令に定める事項</u>については、これを議事録に記載または記録する。</p> <p>第19条～第22条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 第23条(取締役会の招集権者および議長) 1. 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が<u>招集</u>し、議長となる。</p> <p>第23条2項～第27条 (現行どおり)</p> <p>第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益 (<u>以下、「報酬等」という</u>) は、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p>第29条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第30条～第37条 (条文省略)</p> <p>第38条(報酬等) 監査役の報酬、<u>賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は</u>、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p>第39条～第42条 (条文省略)</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第7章 計 算</p> <p>第43条(事業年度) 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。</p> <p>第44条(剰余金の配当等の決定機関) (条文省略)</p> <p>第45条(剰余金配当の基準日) (条文省略)</p> <p>第46条(配当の除斥期間) (条文省略)</p> <p>附 則 (条文省略)</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第30条～第37条 (現行どおり)</p> <p>第38条(監査役の報酬等) 監査役の報酬等は、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p>第39条～第42条 (現行どおり)</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p><u>第43条(会計監査人の報酬等)</u> <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する。</u></p> <p>第7章 計 算</p> <p>第44条(事業年度) (現行どおり)</p> <p>第45条(剰余金の配当等の決定機関) (現行どおり)</p> <p>第46条(剰余金配当の基準日) (現行どおり)</p> <p>第47条(配当の除斥期間) (現行どおり)</p> <p>附 則 (現行どおり)</p>

第4号議案 会計監査人選任の件

当社会計監査人でありました監査法人日本橋事務所は、平成20年3月17日付で辞任しましたので、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、当社監査役会の決議により、一時会計監査人の職務を行うべき者として、平成20年3月27日に監査法人ウイングパートナーズを選任し、現在に至っております。

つきましては、本総会で改めて会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称 監査法人ウイングパートナーズ

住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目7番6号

第5号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	城 寶 豊 (昭和25年4月20日生)	平成3年3月 城寶産業株式会社代表取締役 平成20年2月 城寶産業株式会社取締役（現任） 平成20年2月 当社取締役 平成20年2月 当社代表取締役社長（現任）	一株
2	キム・ジョンウォン (昭和38年8月14日生)	平成12年7月 ソフトバンクファイナンスコリア取締役副社長 平成16年11月 J & K株式会社代表取締役（現任） 平成18年7月 株式会社パンタ・レイ証券取締役 平成19年4月 株式会社ジャレコ・ホールディング取締役 平成20年2月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役副社長（現任） 平成20年3月 ネクサス・インベストメント・コープ プレジデント（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
3	田中 耕 (昭和38年10月19日生)	平成8年10月 株式会社プラトール・アセット・マネージメント代表取締役 (現任) 平成16年4月 新青山街づくり協議会理事 平成20年2月 当社取締役 (現任)	一株
4	久保田 隆 (昭和35年8月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成11年9月 当社プラントエンジニアリング事業部 技術営業課長 平成19年2月 日本ファーンズ株式会社代表取締役社長 (現任) 平成19年6月 当社取締役 平成19年8月 当社代表取締役社長 平成20年2月 当社取締役 (現任)	6,800株

(注) 各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

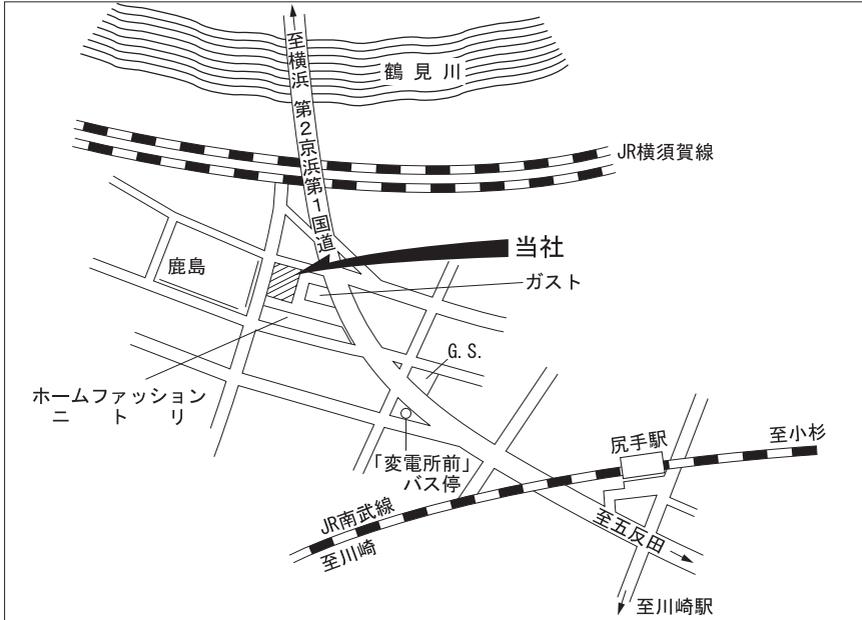
以上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号

当社 本社別館会議室

T E L 045 (575) 8000



会場最寄駅・JR南武線尻手駅下車 徒歩15分

・JR川崎駅西口より、市営バス⑦系統

または臨港バス⑥系統にて「変電所前」下車 徒歩5分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。